

(別記)

令和6年度小海町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

小海町では、水田面積に占める主食用米面積の割合が約20%である。また、農家の高齢化及び農家数の減少により耕作放棄地が増加している。規模が小さく条件の悪い耕作地・耕作放棄地の有効活用と新規就農者獲得が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

町で特産品化を進めているそば・大豆の付加価値は高まってきておりブランド化も進み始めている。所得向上に向け更なるブランド化を目指し転作作物として推奨を行う。また、既に地域の主要作物である白菜の作付けを推奨することで転作作物の規模拡大を図る。水稻に関しては年々離農する農家が増加しているため、これ以上耕作放棄地が増加しないよう水稻の継続及び、高収益作物の作付けを呼び掛ける。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

町内農地のほとんどが中山間地域に位置しており特に小規模な水田での作付けが放棄されてきている。小規模農地については引き続き、鞍掛豆、そばの作付けを推進する。大規模な優良農地においては大豆⇄水稻等のブロックローテーションの実施を推進し農家の公平性確保と転作作物の生産性向上を目指す。また、今後、水稻作に活用される見込みのない水田を確認し、該当者には畑地化支援事業の周知を徹底する。畑地化が可能であれば、ほ場の耕作者・所有者に今後の作付意向を確認し、畑地化支援を活用した畑地化を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

前年の需要動向を勘案しつつ、目安値に合わせた米の適正生産を行う。ニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

(2) 備蓄米

取組無し

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

取組無し

イ 米粉用米

取組無し

ウ 新市場開拓用米

取組無し

エ WCS用稲

取組無し

オ 加工用米

取組無し

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆においては地元特産品として認知され始めている。今後は更なる作付け面積の増加と品質向上を目指し取り組んでいく。汎用収穫機の利用や選別機械の利用を推奨し効率化と品質向上を図り引き続き作付けを推奨する。

(5) そば、なたね

そばにおいては地元特産品小海そばとしてブランド化が進み需要が増加している。今後は更なる作付け面積の増加と品質向上を目指し、汎用収穫機の利用や選別機械の利用を推奨し効率化と品質向上を図り引き続き作付けを推奨する。

(6) 地力増進作物

取組無し

(7) 高収益作物

地域振興作物として水田での白菜、ブロッコリー、レタス等の作物の栽培に対して支援を行うことで水田の有効活用を図っていく。特に、主力品目である白菜については、地域の比較手的涼しい夏の気候を活かした特産品であり、消費者のニーズの高いことから作付面積の維持・拡大を図る。

花き・花木については、こちらも野菜同様、冷涼な気候により、鮮やかで長持ちすると、市場で高い評価を得られるため、生産者の所得向上につなげるために作付面積の維持・拡大を図る。

その他作物について、近年の健康ブームにより県内外から注目されており、農産物加工直売所で販売・加工品として高い需要があるため作付面積の維持・拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

小海町農業再生協議会会員名簿

職名	役職	氏名	備考
小海町農業委員会	会長	井出 太実	会長
小海町農業委員会	会長代理	菊原 正利	副会長
小海町農業委員会	運営委員長	菊池 一仁	
小海町農業委員会	農政委員長	畠山 満	
小海町農業委員会	農地委員長	宮沢 修次	
JA長野八ヶ岳	野菜部会北牧地区代表	道上 広明	
JA長野八ヶ岳	野菜部会小海地区代表	黒澤 明	
JA長野八ヶ岳	花卉部会小海代表	篠原 満	
JA長野八ヶ岳	酪農部会小海地区代表	新井 澄元	
中山間協定集落	代表	宮澤 久人	
中山間協定集落	代表	篠原 民雄	
中山間協定集落	代表	小澤 芳和	
中山間協定集落	代表	篠原 和美	
JA長野八ヶ岳	販売指導課長	武川 伸浩	
佐久農業農村支援センター	小海支所長	田中 真延	
小海町役場	会計管理者	井出 直人	監事
小海町役場	産業建設課長	宮澤 賢司	事務局長
小海町役場	農林係長	井出 和樹	事務局
小海町役場	農林係	畠山 宗樹	事務局

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	23.7		22		20	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆	0.91		1.1		0.6	
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば	3.92		4.2		2.2	
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	6.57		6.6		5.7	
・野菜	6.57		6.6		5.7	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化			3.08		3.9	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆	大豆・そばの生産性向上の取組支援	支払い対象面積 (ha)	(令和5年度) 0.91	(令和6年度) 1.1 (令和7年度) 0.5 (令和8年度) 0.6
1	そば	大豆・そばの生産性向上の取組支援	支払い対象面積 (ha)	(令和5年度) 3.92	(令和6年度) 4.2 (令和7年度) 2.1 (令和8年度) 2.2
2	白菜	特産品生産への助成	支払い対象面積 (ha)	(令和5年度) 2.02	(令和6年度) 2.1 (令和7年度) 0.1 (令和8年度) 0.2
3	野菜・花卉・花木 (別添リスト参照)	地域振興作物への助成	支払い対象面積 (ha)	(令和5年度) 6.57	(令和6年度) 6.6 (令和7年度) 5.5 (令和8年度) 5.7
4	そば	そばの取組（地域の取組に応じた配分の対象分）	支払い対象面積 (ha)	(令和5年度) 3.92	(令和6年度) 4.2 (令和7年度) 2.1 (令和8年度) 2.2

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 長野県

協議会名: 小海町農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆・そばの生産性向上の取組支援	1	16,000	大豆	町コンバインを利用しJA検査を受けたものについて作付面積に応じて支援
1	大豆・そばの生産性向上の取組支援	1	15,700	そば	町コンバインを利用しJA検査を受けたものについて作付面積に応じて支援
2	特産品生産への助成	1	8,600	白菜	対象作物を栽培、販売した場合に作付面積に応じて支援
3	地域振興作物への助成	1	14,500	別添リスト参照	対象作物を栽培、販売した場合に作付面積に応じて支援
4	そばの取組(地域の取組に応じた配分の対象分)	1	20,000	そば	対象作物を栽培、販売した場合に作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載して下さい。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

小海町農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
小海町農業再生協議会	1,973,000	1,973,000	1,973,000

(注) 追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

1,973,000

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位) ※3											合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)				
				戦略作物						高収益作物							その他			
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米	新市場開拓米	そば	なたね	地方増進作物				野菜	花き・花木	果樹
1	大豆・そばの生産性向上の取組支援	1	16,000		110														110	176,000
1	大豆・そばの生産性向上の取組支援	1	15,700																420	659,400
2	特産品生産への助成	1	8,600											210					210	180,600
3	地域振興作物への助成	1	14,500											660					660	957,000
	そば (地域の取り組みに応じた配分)	1	20,000																500	
	なたね (地域の取り組みに応じた配分)	1	20,000																	
	新市場開拓米 (地域の取り組みに応じた配分)	1	20,000																	
	地方増進作物の作付け (地域の取り組みに応じた配分)	1	20,000																	
	新市場開拓米の複数年契約 (地域の取り組みに応じた配分)	1	10,000																	
	合計(基幹) ※4		実面積		100									400					575	
	合計(二毛作) ※4		実面積																	1,973,000

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
 ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。
 なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
 ※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
 ※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあつては空欄としてください。
 ※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
 また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。
 ※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。
 ※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。
 (注) 使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

県から配分された額に応じて以下の通り調整する。

1、追加配分のうち地域の取り組みに応じた配分額については、経営所得安定対策等実施要綱(別紙13)の3の(2)の③による様式11-11号にて報告した面積に配分する。

2、現地確認の結果が判明し計画面積との差が生じた場合には、現地確認後の実績面積とし、追加配分枠については、計画面積の増加及び減少に伴う所要額の増減額に対して配分を行い、配分後の残額については、以下の計算式により一律に単価を調整する。

① 配分後残額【(当初配分額 + 追加配分のうち追加配分額) - 所要額計】 ÷ 所要額計 × 当初の単価 (円未満切捨て)

② ① + 当初の単価 = 追加配分後の単価

なお、上記の計算により上限単価を超える用途がある場合は、当該用途の単価を上限値にしたうえで残りの用途の単価調整を行う。

3、県内調整等の結果、さらに配分があった場合は、上記2の単価調整方法に準じて単価調整を行う。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

1、追加配分のうち、地域の取り組みに応じた配分枠の調整

各用途ごとの所要額の確定後、余剰分は県計画の調整方法に基づき流用を行う。

また、用途ごとの所要額が配分枠を上回る場合は、県計画に基づく調整方法により配分された額を加算して算定する。

県による調整後も所要額が配分枠を超える場合は以下の通り単価を調整する。

① 実績面積が計画面積(様式11-11号報告)以内の用途は単価変更しない。

② 単価調整係数(小数第5位以下切り捨て) = (①の実績額を除く配分額 + 県による調整額) ÷ (①の実績額を除く所要額)

③ 調整後の単価(円未満切り捨て) = ①以外の各用途の交付単価 × 単価調整係数

2、当初配分枠 + 追加配分のうち追加配分枠

(1) 所要額が配分枠を下回る場合の余剰分は県計画の調整方法に流用する。

(2) 所要額が配分枠を超過した場合、県計画に基づく調整方法により配分された額を加算して算定する。

(3) 県による調整後も所要額が配分枠を超過する場合は、以下により単価調整を行う。

① 単価調整係数(小数第5位以下切り捨て) = (当初配分額(追加配分額を含む) + 県による調整額) ÷ 所要額

② 調整後の単価(円未満切り捨て) = 各用途の交付単価 × 単価調整係数

6. 高収益作物について

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	小海町農業再生協議会		整理番号	1		
使途名	大豆・そばの生産性向上の取組支援					
対象作物	大豆・そば					
単 価	大豆：16,000円/10a（2回目の配分額に応じて27,000円/10aを上限として単価を増額調整する） そば：15,700円/10a（2回目の配分額に応じて26,000円/10aを上限として単価を増額調整する）					
課 題	<p>・これまで当町では、町内で生産された大豆・そばを買い上げ、各種加工品に加工し販売する取組により、生産者の所得向上に貢献してきた。支援がなければこの取組が維持できなくなってしまうため、支援を続けて面積を維持拡大する必要がある小海産ブランドの確立により買取価格の向上を目指すため、コンバイン刈り取り→乾燥→選別を行い、農協検査を受検した場合その取り組みに対し支援を行なうこととする。</p> <p>【令和5年度の評価】</p> <p>・令和5年度目標の達成状況 大豆 達成度 30% (0.9ha/3.0ha) そば 達成度 49% (3.92ha/8ha)</p> <p>・達成状況に対する評価 大豆、そばともに畑地化促進事業の活用により面積が減少したが、個別事項については下記の通り。 大豆 未達成（小規模農地では収益が上がらず高齢化も伴って離農が進んでいる。町の特産品として大豆を推進しているため、面積増加へ向け引き続き支援を行う。） そば 未達成（栽培説明会の実施、小海そばのPRを行ったが、面積は減少した。面積増加へ引き続き支援を行う。）</p> <p>【令和6年度の課題】</p> <p>畑地化促進支援事業の活用が見込まれるため本交付金対象面積の目標達成は困難な見込みであるが計画としては下記のとおりである。</p> <p>・大豆 小規模な作付けでは収益が上がらないため面積増加、ブランド化による買取価格向上に向け引き続き支援を行う。また、引き続き産地交付金により収入支援を行うことで、令和8年度で0.6haの支払い対象面積を目標とする。</p> <p>・そば 小規模な作付けでは収益が上がらないため面積増加、ブランド化による買取価格向上に向け引き続き支援を行う。今後、町の特産品としてニーズが上がるため、令和8年で2.2haの対象面積を目標とする。</p>					
目 標	支払い対象面積 (ha)	目標	令和5年度 大豆3 そば8	令和6年度 大豆1.1 そば4.2	令和7年度 大豆0.5 そば2.1	令和8年度 大豆0.6 そば2.2
		実績	大豆0.91 そば3.92	—	—	—
内 容	上記の作物を作付け、コンバインを利用し収穫を行いかつ、選別を行った結果、農協検査で2等級以上を獲得した場合、その取り組みに対して奨励金として、面積に応じて定額の助成を行う。					

<p>具体的要件</p>	<p>①助成対象者 経営所得安定対策等(水田活用の直接支払い交付金)の交付申請をし、対象作物を販売目的で生産した者。</p> <p>②助成対象地 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に規定する助成対象水田のうち、当該年度において、対象作物を通常の栽培方法により作付けしている水田とする。</p> <p>③助成対象面積 助成対象水田で該当取組を実施した面積とし、a単位(1a未満は切り捨て)とする。</p> <p>④生産性向上の取組 汎用コンバイン(2作物以上に対応可能な収穫機を用いることにより、生産コストを低減し、収益性の向上に繋げる)により対象作物の収穫を行うこと。同一のほ場で、同一年度内に複数回された場合は、そのうち1回を本助成の対象とする。2毛作として作付けられたものを除く。 どちらも、出荷・販売契約を締結することとする。</p>
<p>取組の確認方法</p>	<p>①助成対象者であることの確認 経営所得安定対策等交付金交付申請書、営農計画書により確認を実施する。</p> <p>②助成対象地であることの確認 営農計画書、共済細目書、農地台帳等の書類によって確認を実施する。</p> <p>③作物の作付けが行われたことの確認 現地確認を実施する。</p> <p>④助成対象面積の確認 現地確認、土地台帳、農家台帳、水田台帳等により行うこととする。 申請者が耕作している水田が本協議会の区域外にある場合には、当該水田が所在している地域協議会に確認を依頼する。ただし、その協議会から依頼を拒否された場合には、本協議会が確認する。</p> <p>⑤出荷・販売していることの確認 出荷契約、出荷伝票等により確認する。</p> <p>⑥コンバインによる収穫の確認 コンバイン使用簿より確認する。</p>
<p>成果等の確認方法</p>	<p>令和7年1月までに支払面積の集計により確認</p>
<p>備考</p>	<p>所要額が配分枠を超過した場合には単価調整を行う。 支援年限の設定は無し。</p>

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和3年度～5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	小海町農業再生協議会		整理番号	2		
使途名	特産品生産への助成					
対象作物	白菜					
単 価	白菜:8,600円/10a(2回目の配分額に応じて12,000円/10aを上限として単価を増額調整する)					
課 題	<p>消費者ニーズが非常に高いことから、高収益となる白菜の作付けを維持拡大する必要がある。</p> <p>【令和5年度の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度目標の達成状況 達成度24%(2.02ha/8.5ha) 達成状況に対する評価 <p>未達成(畑地化促進事業の活用、大規模農家の離農により大幅に面積が減少してしまった。また各農家の高齢化も進んでいるため若い農家への集約化を図りたい)</p> <p>小海町産の白菜は高原野菜として全国から需要があるため、地元長野八ヶ岳農協も作付けに力を入れている。そのため、新規参入者の確保のためにも継続して支援を行なう。</p> <p>【令和6年度の課題】</p> <p>畑地化促進支援事業の活用が見込まれるため本交付金対象面積の目標達成は困難な見込みであるが計画としては下記のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 田で白菜を栽培するにあたり土壌改良に初期投資がかかるため、新規の参入による対象面積増加を狙うためには引き続いての支援が必要である。 					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	支払い対象面積 (ha)	目標	8.5	2.1	0.1	0.2
		実績	2.02	—	—	—
内 容	上記の作物を作付けした場合、当該作付けを行ったものに対し、面積に応じて定額の助成を行い水田転作の推進を図る。					
具体的要件	<p>①助成対象者 経営所得安定対策等(水田活用の直接支払い交付金)の交付申請をし、対象作物を販売目的で生産した者。</p> <p>②助成対象地 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に規定する助成対象水田のうち、当該年度において、対象作物を通常の栽培方法により作付けしている水田とする。</p> <p>③助成対象面積 助成対象者が助成対象水田において権原に基づいて対象作物を作付けした面積、又は助成対象者が全作業受託により対象作物の作付けから収穫に係る作業を行った面積をいう。単位はaとし、小数点以下は切り捨てるものとする。</p> <p>④その他 同一のほ場で、同一年度内に複数回された場合は、そのうち1回を本助成の対象とする。二毛作として作付けられたものを除く。</p>					

<p>取組の 確認方法</p>	<p>①助成対象者であることの確認 経営所得安定対策等交付金交付申請書、営農計画書により確認を実施する。</p> <p>②助成対象地であることの確認 営農計画書、共済細目書、農地台帳等の書類によって確認を実施する。</p> <p>③作物の作付けが行われたことの確認 現地確認を実施する。</p> <p>④助成対象面積の確認 現地確認、土地台帳、農家台帳、水田台帳等により行うこととする。 申請者が耕作している水田が本協議会の区域外にある場合には、当該水田が所在している地域協議会に確認を依頼する。ただし、その協議会から依頼を拒否された場合には、本協議会が確認する。</p> <p>⑤出荷・販売していることの確認 出荷契約、出荷伝票等により確認する。</p>
<p>成果等の 確認方法</p>	<p>令和6年12月までに支払面積の集計により確認</p>
<p>備考</p>	<p>所要額が配分枠を超過した場合には単価調整を行う。 支援年限の設定は無し。</p>

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和3年度～5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	小海町農業再生協議会		整理番号	3		
使途名	地域振興作物への助成					
対象作物	野菜、花き・花木（別添リスト参照）					
単 価	14,500円/10a(2回目の配分額に応じて20,000円/10aを上限として単価を増額調整する)					
課 題	<p>生産者の更なる所得向上のため、小海町産の市場評価の高い花き・花木をはじめとした高収益作物の作付けを維持・拡大する必要がある。</p> <p>【令和5年度の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度目標の達成状況 達成度25%（6.57ha/26ha） ・達成状況に対する評価 未達成 畑地化促進事業の活用の他、野菜について農家の離農があり面積が減少している。また、花卉についても高齢化に伴う離農が進んでいるため対策が必要な状況。 <p>【令和6年度の課題】</p> <p>畑地化促進支援事業の活用が見込まれるため本交付金対象面積の目標達成は困難な見込みであるが計画としては下記のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の目標について農家の高齢化に伴う意欲の低下もあり営農規模縮小が進んでいる。 ・花卉栽培は小海町で推進しており、近隣町村と合同毎年開催している花卉品評会等のイベントもあるため継続して支援し、新規就農者の獲得及び作付け面積の増加を目指す。 <p>また、高原野菜、葉物野菜を重点的に支援し、農家の意欲と新たな担い手の確保に向け継続して支援していく必要がある。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	支払い対象面積 (ha)	目標	26	6.6	5.5	5.7
		実績	6.57	—	—	—
内 容	上記の作物を作付けした場合、当該作付けを行ったものに対し、面積に応じて定額の助成を行い水田転作の推進を図る。					
具体的要件	<p>①助成対象者 経営所得安定対策等（水田活用の直接支払い交付金）の交付申請をし、対象作物を販売目的で生産した者。</p> <p>②助成対象地 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に規定する助成対象水田のうち、当該年度において、対象作物を通常の栽培方法により作付けしている水田とする。</p> <p>③助成対象面積 助成対象者が助成対象水田において権原に基づいて対象作物を作付けした面積、又は助成対象者が全作業受託により対象作物の作付けから収穫に係る作業を行った面積をいう。単位はaとし、小数点以下は切り捨てるものとする。</p> <p>④その他 同一のほ場で、同一年度内に複数回された場合は、そのうち1回を本助成の対象とする。二毛作として作付けられたものを除く。</p>					

取組の 確認方法	<p>①助成対象者であることの確認 経営所得安定対策等交付金交付申請書、営農計画書により確認を実施する。</p> <p>②助成対象地であることの確認 営農計画書、共済細目書、農地台帳等の書類によって確認を実施する。</p> <p>③作物の作付けが行われたことの確認 現地確認を実施する。</p> <p>④助成対象面積の確認 現地確認、土地台帳、農家台帳、水田台帳等により行うこととする。 申請者が耕作している水田が本協議会の区域外にある場合には、当該水田が所在している地域協議会に確認を依頼する。ただし、その協議会から依頼を拒否された場合には、本協議会が確認する。</p> <p>⑤出荷・販売していることの確認 出荷契約、出荷伝票等により確認する。</p>
成果等の 確認方法	令和6年12月までに支払面積の集計により確認
備考	所要額が配分枠を超過した場合には単価調整を行う。 支援年限の設定は無し。

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和3年度～5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	小海町農業再生協議会		整理番号	4		
使途名	そばの取組(地域の取組に応じた配分の対象分)					
対象作物	そば					
単 価	20,000円/10a					
課 題	<p>町が町内生産者より栽培された玄そばを全量買い上げ、乾麺、冷凍麺等に加工し販売する取組により生産者の所得向上に貢献してきた。そばにおいては、大規模産地に負けないためにも追加配分が必要。</p> <p>【令和5年度の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度目標の達成状況 そば 達成度49%(3.92ha/8ha) ・達成状況に対する評価 未達成（栽培説明会の実施、小海そばのPRを行ったが、面積は減少した。面積増加へ引き続き支援を行う。） <p>【令和6年度の課題】</p> <p>畑地化促進支援事業の活用が見込まれるため本交付金対象面積の目標達成は困難な見込みであるが計画としては下記のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そば 小規模な作付けでは収益が上がらないため面積増加、ブランド化による買取価格向上に向け引き続き支援を行う。今後、町の特産品としてニーズが上がるため、令和8年で2.2haの対象面積を目標とする。 					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	支払い対象面積 (ha)	目標	8	4.2	2.1	2.2
		実績	3.92	—	—	—
内 容	地域の取組に応じた追加配分のうち、そば・なたねの取組に支援					
具体的要件	<p>助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱別紙13の3の(2)の地域の取組に応じた配分額の算定手順のうちそばの取組に係る手続きが行われている者とする。 <p>取組要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱別紙13の3の(1)の③の「そばの取組」に基づき、農協等と実需者との間で締結された販売契約に基づく農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していること。 <p>※自家加工については、経営所得安定対策等実施要綱様式第9-4号「畑作物の直接支払交付金に係る自家加工販売計画書兼出荷・販売実績報告書」を、直売所での販売については、直売所と取引契約を締結又は直売所の名称、所在地、連絡先、対象作物の年間販売予定数量などを記載した計画を作成する。</p>					
取組の 確認方法	<p>①助成対象者であることの確認 経営所得安定対策等交付金交付申請書、営農計画書により確認を実施する。</p> <p>②助成対象地であることの確認 営農計画書、共済細目書、農地台帳等の書類によって確認を実施する。</p> <p>③作物の作付けが行われたことの確認 現地確認を実施する。</p> <p>④助成対象面積の確認 現地確認、土地台帳、農家台帳、水田台帳等により行うこととする。</p> <p>申請者が耕作している水田が本協議会の区域外にある場合には、当該水田が所在している地域協議会に確認を依頼する。ただし、その協議会から依頼を拒否された場合には、本協議会が確認する。</p>					

成果等の 確認方法	令和6年12月までに支払面積の集計により確認
備考	所要額が配分枠を超過した場合には単価調整を行う。 支援年限の設定は無し。

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和3年度～5年度の目標の記載は不要です。

野菜	花き・花木	雑穀	その他作物
野菜 アスパラガス	花き・花木 アジサイ	雑穀 アマランサス	大豆以外の豆類 小豆
野菜 ブロッコリー	花き・花木 イチイ	雑穀 あわ	大豆以外の豆類 落花生
野菜 加工用トマト	花き・花木 ウメドモキ	雑穀 きび	大豆以外の豆類 インゲン
野菜 きゅうり	花き・花木 桜	雑穀 ひえ	大豆以外の豆類 エンドウ豆
野菜 トマト	花き・花木 シンフォリカルボス	雑穀 はとむぎ	大豆以外の豆類 そらまめ
野菜 なす	花き・花木 スモークツリー		大豆以外の豆類 花豆
野菜 ビーマン	花き・花木 セツカヤナギ		種苗類 花木(種)
野菜 かぼちゃ	花き・花木 ツルウメドモキ		種苗類 キャベツ(種)
野菜 イチゴ	花き・花木 南天		種苗類 山林植栽用(種)
野菜 スイカ	花き・花木 ビフルナム	地力増進作物 れんげ(地)	種苗類 しそ(種)
野菜 メロン	花き・花木 ヒベリカム	地力増進作物 マリーゴールド	種苗類 たまねぎ(種)
野菜 キャベツ	花き・花木 ボケ	地力増進作物 ミシマサイコ	種苗類 トマト(種)
野菜 はくさい	花き・花木 紫式部	地力増進作物 メジューム	種苗類 パラ(種)
野菜 ほうれんそう	花き・花木 ユーカリ	地力増進作物 モルセラ	種苗類 りんご(種)
野菜 ねぎ	花き・花木 レンギョウ		その他作物 えごま
野菜 たまねぎ	花き・花木 アザミ		その他作物 くわい
野菜 レタス	花き・花木 アスター	景観形成作物 れんげ(景)	その他作物 ごま
野菜 だいこん	花き・花木 アーティチョーク	景観形成作物 ひまわり(景)	その他作物 マコモダケ
野菜 にんじん	花き・花木 アネモネ	景観形成作物 コスモス(景)	その他作物 たばこ(葉たばこ)
野菜 さといも	花き・花木 アリウム	景観形成作物 なのはな(景)	その他作物 こんにやく
野菜 れんこん	花き・花木 アルストロメリア		その他作物 芝生
野菜 しょうが	花き・花木 アヤマ		その他作物 陸ワサビ
野菜 じゃがいも	花き・花木 イブニングスター		その他作物 蜜源れんげ
野菜 エンダイブ	花き・花木 エキナセア		その他作物 採油用ひまわり
野菜 カリフラワー	花き・花木 エキノプス		その他作物 さとうきび
野菜 ケール	花き・花木 エリンジューム		その他作物 い草
野菜 小松菜	花き・花木 オダマキ		薬用作物 センブリ
野菜 山東菜	花き・花木 オーニソガラム		薬用作物 とうき
野菜 春菊	花き・花木 おみなえし		薬用作物 薬用人参
野菜 セルリ	花き・花木 貝細工		その他作物 香料作物
野菜 タアサイ	花き・花木 カキツバタ		
野菜 チンゲンサイ	花き・花木 かすみ草		
野菜 つげ菜類	花き・花木 カーネーション		
野菜 野沢菜	花き・花木 ケイカ		
野菜 ハセリ	花き・花木 カラー		
野菜 みずな	花き・花木 観賞用唐辛子		
野菜 モロヘイヤ	花き・花木 カンパニユラ		
野菜 オクラ	花き・花木 キキョウ		
野菜 金糸瓜	花き・花木 キク		
野菜 ゴーヤ	花き・花木 金魚草		
野菜 白ウリ	花き・花木 クジャクソウ		
野菜 スイートコーン	花き・花木 グラジオラス		
野菜 ズッキーニ	花き・花木 クリスマスローズ		
野菜 トウガン	花き・花木 ケイトウ		
野菜 ホンウリ	花き・花木 コスモス		
野菜 ゆうがお	花き・花木 ササリンドウ		
野菜 かぶ	花き・花木 サマーチェリー		
野菜 菊芋	花き・花木 サンダーソニア		
野菜 ごぼう	花き・花木 シクラメン		
野菜 さつまいも	花き・花木 ジギタリス		
野菜 とうのいも	花き・花木 秋明菊		
野菜 ながいも	花き・花木 女郎花		
野菜 みょうが	花き・花木 スイセン		
野菜 やまいも	花き・花木 スイートピー		
野菜 ヤーコン	花き・花木 スカピオサ		
野菜 かんしょ	花き・花木 スターチス		
野菜 やまごぼう	花き・花木 ストック		
野菜 ささげ	花き・花木 スモークグラス		
野菜 青さやいんげん	花き・花木 セロシヤ		
野菜 ししとう	花き・花木 千日紅		
野菜 しそ	花き・花木 ソリダコ		
野菜 セリ	花き・花木 ソリダスター		
野菜 とうがらし	花き・花木 ダイアンサス		
野菜 にら	花き・花木 ダリア		
野菜 えだまめ	花き・花木 チーゼル		
野菜 らっきょう	花き・花木 チューリップ		
野菜 にんにく	花き・花木 デルフィニウム		
野菜(ハーブ類) ハーブ類	花き・花木 トルコギキョウ		
野菜(きのこ類) きのこ類	花き・花木 ナデシコ		
野菜(山菜類) うど	花き・花木 パラ		
野菜(山菜類) 行者ニンニク	花き・花木 ひまわり		
野菜(山菜類) ふき	花き・花木 姫ひまわり		
野菜(山菜類) ワラビ	花き・花木 ヒメユリ		
野菜(山菜類) ウドブキ	花き・花木 日扇		
野菜(山菜類) コゴミ	花き・花木 風船とうわた		
野菜 ルバーブ	花き・花木 フサスグリ		
野菜 おかひじき	花き・花木 プブレウラム		
野菜 青とうがらし			
野菜 未成熟とうもろこし			